

A Study on Emperors as Divine Rulers and Emperors as Great Victors : In Relation to Pax Romana and to Persecution in the Early Church

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/5165

「divus」と「maximus」の比較研究

—Pax Romana 及びキリスト教迫害との関連における—

新田 一郎

序

I. 'maximus' の称呼考

II. 'divus' の称呼考

III. 'divus' 神聖帝・'maximus' 神聖帝とキリスト教迫害

四、総論

A Study on Emperors as Divine Rulers and Emperors as Great Victors—In Relation to Pax Romana and to Persecution in the Early Church—

序

ローマ皇帝の持つ称号のうち Caesar, Augustus 或いは Imperator (最高軍司令官)、Pontifex maximus (最高神官) は別としても、他の多くの称号は本来、それに相応しい特定な皇帝にのみ与えられるものであつた。しかし時の経過と共にそれは慣習化・制度化され、やがて皇帝一般の称号となつていく。pius, felix の称号はその傾向を持つてゐる。しかし神格化を意味する *divus* 或いは偉大な勝利者に与えられる *maximus* の場合は異なつていて、無論この場合にも慣習化の傾向はあつたが全ての皇帝の称号となることはなかつた。⁽¹⁾ 称号の性格からいへて必ずと限定されたのである。しかし興味深いのは *divus* の称号の保持者については一・二世紀、特に二世紀に多く現われてゐるのに対し、*maximus* の称号保持者はテトラルキアの時代を頂点としてその前後の二世紀後半から四世紀後半にかけて多く出現してゐることである。これは何を意味するのか。本論文は Pax Romana 更にはキリスト教迫害の問題をも考慮しつゝこの問題につき考察していきたい。

—

紀元三〇一年、ディオクレティアヌスは危機に瀕した国家経済の立て直しに対し全住民の理解と協力を求めつつ、有名な最高価格令を布告した。もとも私がこの勅令を冒頭に出したのは、国家再建の一環として経済の立て直しに向けた彼の情熱に関心があるからではない。又そこで言及されている夥しい品目の食品、或いは労働賃金の最高価格の実情に关心を持つからでもない。私の当面の関心はこの布告を出した中心人物ディオクレティアヌスの持つ数多い

眞面目・称町の内名に在る。やれは云々トのモハシナヒトニ。

Imp(erator) Caesar C. Aurel(ius) Val(lerius) Diocletianus P(ius) F(elix) Inv(ictus) Aug(ustus) pont(ifex)
max(imus) Germ(anicus) max(imus) VI Sarm(aticus) max(imus) IV Pers(icus) max(imus) II Brit(annicus)
max(imus) Carpic(us) max(imus) Armen(icus) max(imus) Medic(us) max(imus) Adiabenic(us) max
(imus), trib(unicia) p(otestate) XVIII, coss. VII, imp(erator) XVIII, p(atery) p(atriae), proco⁽²⁾.
彼は最強軍司令官、カナキルヤード敬虔なる神、幸福なる神、不敗神、尊嚴者(出征)、最高神、自信多く
の称号があつた。しか確認められるが特に注目したのは最高神官に統べ maximus の一連の称号である。それは

Germanicus maximus 1回、Sarmaticus maximus 1回、Persicus maximus 1回、Britannicus maximus,
Carpicus maximus, Armenicus maximus, Medicus maximus と続⁽³⁾。その数
は回一称号の重複部分を加えると合計十七回に及んでくる。では maximus の称号は何を表わしているのか。それが異
民族との戦争での勝利と結びつく称号であることは明白であり又称号の取得の年も確認出来る⁽⁴⁾。例へば対ゲルマン戦
にて記述⁽⁵⁾れば第一回が一八五年、第二回は一八七年、第四回は一八八年、第五回は一九二年、第六回は二〇〇〇
年である。つまりトマオクレティアヌスは二〇〇一年の時点で十七回の大勝
利を得た不敗の最高軍司令官となる。最も偉大なる者の称号は就中、勝利と結びつくタイトルであつた
のである。

トマオクレティアヌスの称号を持つ皇帝は極めて多く、予測められる筈である。トマオクレティアヌスの最初の取得者は誰であつたのか。常識的に考え、先ず想起められるのは初代の皇帝アウグストゥスそしてローマ帝国が最大版図を誇った時
期の皇帝トマオクレティアヌスである。しかるに両名はトマオクレティアヌスの称号を得てゐない。彼らが得てゐるのは神格化を⁽⁶⁾
死後、崇拜の対象とされたトマオクレティアヌスを divus であつた。トマオクレティアヌスの称号はトマオクレティアヌスの後継者ハドリアヌスをし

ヘピウスに「元年」を得ない。我々は、このタイトルの最初の取得者をマルクス＝アウレリウスとその同僚皇帝ヴェールスにおいて見出し得るのである。一六六年、この両名が得た *Particus maximus* の称号がそれである。⁽⁶⁾ これは対ペルテニア戦で得た勝利に由来するのであつた。そして、この後、多くの皇帝が *maximus* の称号を取得する。以下、*maximus* のタイトルの取得者とその回数を列挙すると次のようになる。

Commodus	11回	Septimius Severus	11回
Caracalla	11回	Maximus Thrax	11回
Philipus Arabs	11回	Decius	11回
Claudius Gothicus	11回	Gallienus	11回
Tacitus	1回	Aurelian	1回
Carus	11回	Probus	11回
Carinus	11回	Numerianus	11回
Maximinianus	11回	Diocletianus	十七回
Galerius	11十七回	Constantius I	十八回
Constantinus I	十四回	Licinius	11回
Constantius II	六回	Constantinus II	11回
Valentinianus I	四回	Julianus	四回
Gratianus	四回 ⁽⁷⁾	Valens	四回

maximus の称号の取得者はマルクス＝アウレリウスに始まりグラセニアヌスに至る合計一十九名であることが判

明する。我々はこの *maximus* 皇帝の分布からこの称号が就中、一・二世紀の帝国の安定期ではなく、三世紀以降の帝国の動乱期と関わるものであることに気付くのである。戦争といつても、それはアウグストゥス或いはトラヤヌスの時期に見られる拡大戦争に基づく勝利ではなく、帝国の境界沿い或いは帝国領内における異民族に対する防衛戦での勝利であつた点に注目したい。しかしマルクス＝アウレリウス、コモドゥス、セヴェルスの時期の防衛戦争には未だ余裕があつたことは彼らの得た *maximus* のタイトルがせいぜい「ないし」一回に限られていることからも判明する。

Pax Romana は依然として保持されていた、と言つてよいであろう。

これに対し三世紀後半からテトラルキアの時代そして四世紀に入ると *maximus* の称号数は増大する。デキウス、ヴァレリアヌス、クラウディウス＝ゴティクス、アウレリアヌス、タキトゥス、プロブス、カルス、カリヌス、ヌメリアヌスの九名の皇帝に *maximus* のタイトルが少ないのは、治世期間の短さ、それも暗殺を含む皇帝の死に由来するものであり、安定期の二世紀の場合とは本質的に事情を異にしている。例えば前記九名の皇帝のうち戦死者及び捕虜となつた皇帝はデキウス、ヴァレリアヌス、タキトゥス、プロブス、カリヌス、ヌメリアヌスの五名⁽⁹⁾、そして病死がクラウディウス＝ゴティクスとなつている⁽¹⁰⁾。特にヴァレリアヌスの場合は悲劇的であつた。彼は対ペルシア戦で敗れて捕虜となり、死に到るまでペルシア王シャープール一世の従僕の役を負わされた。それだけではない。死後、遺体は剝製にされ、恥辱を受けたのである⁽¹¹⁾。キリスト教徒の史家ラクタンティウスはこれを迫害に対する神の刑罰として受けとめているが、この事件がキリスト教徒に限らず多くの人々に衝撃を与えたことは間違ひなかつた。

この後のテトラルキアの時代になると *maximus* のタイトルは文字通り急増する。最も多いガレリウスの一七回⁽¹²⁾を筆頭に、一番少ないマキシミアヌスの場合でも十五回⁽¹⁴⁾を数えている。四皇帝の総計は七十六回となる。この時期に見られる異常なまでの *maximus* の称号数は帝国再興期の動向と関わりを持つであろう。七十回を越す侵入者との戦

い、そしてその結果得られた同回数の「大勝利」は侵入者である異民族バルバリに対する集中的・積極的な殲滅戦として受けとめ得る性格を持つであろう。

しかし maximus の称号の成立とその展開の過程に目を向ける時、むしろこれとは相反する側面があつた事に気付くのである。確かにテトラルキアの時代を頂点として maximus の称号取得者の回数は減少していく。しかしこれはマルクス・アウレリウス時代における平和の回復、安定から来る戦争数の減少に由来するものではなく、むしろ三世紀中葉以降の時期の状況に類似していたと言えよう。ユリアヌスを除くと皇帝の治世期間は三世紀に比べると比較的長くなっている。しかし明らかに勝利の機会は減少していた。対ペルシア戦で倒れたユリアヌスそして対西ゴート戦で完敗したヴァレンスの場合はその好例である。⁽¹⁵⁾ 又ヴァレンスを東方ローマの正帝に据え、自らは防衛がより困難な西方ローマの皇帝となり、全力を対蛮族戦に向けたヴァレンティニアヌスが得た maximus の称号四回というのも勝利の機会の少なさを物語るものと言つてよい。一方、グラティアヌス以降になると最高軍司令官の役割はゲルマン人出身の将軍が代行する傾向が出てくる。⁽¹⁶⁾ その為、戦いよりは駆引きが前面に出るようになり、結果として勝利のタイトルは減少していくのである。テトラルキア以降の状況は二世紀の安定期ではなく三世紀中葉から末期に到る時代、つまりデキウスからヌメリアヌスに到る時代と類似していたのである。

この事と関連するがテトラルキア時代の戦争の多さ、そして勝利の機会の多さも四皇帝に依る必死の防衛戦にも拘らず少しも衰えを見せ、次々と侵入を繰り返す異民族・蛮族集団の強大な力とそれに苦しむ皇帝達の苦悩に充ちた姿を示していると言つてよいであろう。第四十字軍がコンスタンティノープルを征服したさい、戦利品の一つとしてヴェネツィア人が持ち返り、それ以降サン・マルコ聖堂に置かれているディオクレティアヌス、マキシミアヌス、ガレリウス、コンスタンティヌス・クロルスの全身像はこの事を如実に示している。全員が戦闘服に身を固め、腕を組み合つて立つこの像に大勝利者、ローマの平和の回復者としての自信と威信、権威に充ちた表情を探ることは不可能である。⁽¹⁷⁾

美術史家の中にはこの像の中に現世的なものを越える超越的要素を探り、「神格化」された皇帝像を確認しようとしているがそれは無理であろう。⁽¹⁸⁾そこには宗教芸術の一要素とされる「正面性」の要素も明確には見出しえない。ディオクレティアヌスとマキシミアヌスの両正帝は三〇五年引退し、正帝位をガレリウスとコンスタンティヌス・クロルスに譲っている。これは「神格化」の要因がこの皇帝に不相応であり馴染まぬことを示すのに十分であろう。⁽¹⁹⁾貨幣の銘、碑文の上でも神格化を意味する *divus* の称号は見出しえない。⁽²⁰⁾

当時の皇帝には何よりも最高軍司令官の資格が要求された。それ程までに蛮族の侵入は絶え間がなかつた。ディオクレティアヌスとマキシミアヌスが引退という前代未聞の行動に出たのはその事と関連する。⁽²¹⁾ローマの平和は既に過去のものとなつていたのである。ローマ帝政史の上でテトラルキアの時代は元首政から專制君主政への移行を画する転換点とされているが、その外貌とは裏腹に皇帝権そのものは確実に弱体化していたのである。

II

「」で我々は *maximus* の称号と本質的に対立する内容を持つ *divus* の称号に目を向ける必要がある。既に述べたように *maximus* の称号は戦争、それも侵入者に対する防衛戦争と関わるタイトルであり、従つて平和の回復者に対する与される称号ではなかつた。しかもこの時期にあつては平和の回復は事实上不可能であつた。平和の回復者、その維持者には *maximus* とは異なる称号が用意されていた。それは *divus* の称号であつた。皇帝の神格化、皇帝崇拜につながるこの *divus* の称号は言うまでもなく元老院の死後裁判に由来するものであり、この点、勝利の都度認められ、生前から効力を持った *maximus* とは性格を異にしていた。*divus* が一回きりの称号であるのに対し *maximus* は条件さえ充たされれば数次にわたり取得することも可能であった。更に興味深いのは *maximus* がその性格上、支配階級であ

る元老院側の判断で付与される称号であつたのは ⁽²³⁾ *divus* は元来、恩恵者、平和の回復者に対する属州民側の崇拜と連動する部分があつたのである。*divus* は *maximus* よりは異なり神聖皇帝として全業績と関わる要素を持っていたのである。⁽²⁴⁾ 従つて *divus* の取得者は *maximus* よりかかなかつて選定されたが予想されるのであつた。では何人の皇帝がこの称号を得てゐるのであつたか。神格化皇帝はその皇帝が *divus* の称号を持つてゐるか否かに依つて必ずは判断されねばならぬ。アウグストゥスからコンスタンティヌスに至る約六十名の皇帝のうちの称号を得てゐると思われる者は以下の一覧である。Augustus, Claudius, Vespasianus, Titus, Nerva, Trajanus, Hadrianus, Antoninus Pius, Marcus Aurelius, Verus, Commodus, Pertinax, Septimius Severus, Caracalla, Severus Alexander, Gordianus I, Valerianus I, Valerianus II, Cladius Gothicus, Aurelianus, Numerianus, Nigrinianus, Maximianus, Galerius, Constantius Chlorus, Constantinus I⁽²⁵⁾ 以上総数一十七名である。

一覧表に記載したが、*divus* の称号取得者は就中ローマ帝国の後定期、「ローマの平和」の時期と「アントニヌス・ピウスの時代」に集中してゐる傾向がある。無論、混乱の時期・動乱の時期と「アントニヌスの時代」にあつても十名を越える皇帝がこの称号を得てゐる。しかし、二世紀と異なり三世紀の皇帝は *divus* の称号を持たなかつた者が圧倒的に多く、それを得た皇帝はむしろ少數にとどめた。しかるべく *divus* の称号が本来、恩恵者・救済者・平和の回復者、その維持者に与えられるタイトルであつたことは着目して、この規準をもつて検証していくと貨幣等の銘では *divus* が確認される皇帝の多くの者、特に三世紀の皇帝には不適格者が多かったことが判明する。なぜなら多くの皇帝は(1)治世が短く暗殺等不慮の死をとげてゐる場合、(2)幼年皇帝として夭折してゐる場合、(3)元老院から「^{タタナティオ・メモラトム}記憶の抹殺」刑を受けた場合のこぎれかに該当してゐるからである。⁽²⁶⁾ Pertinax, Gordianus は(1) Valerianus II, Nigrinianus は(2)の項田に、そして Commodus, Caracalla, Severus Alexander, Aurelianus, Valentianus I, Carus, Numerianus は(3)の項田に入るであろう。一方、Maximianus, Galerius が *divus* の称号は貨幣の銘文においてのみ確認し得るものであるが、これは

いずれも息子に依る父ないし義父の神格化に由来するものであり、正しい判定に由来していない。又、*Claudius Gothicus* の神格化はコンスタンティヌス一世の先祖として死後半世紀も経過しての神格化と「う」ともあり、問題を残している。*maximus* の称号の場合と異なり *divus* の称号の場合に不適格者が多いのは、具体的・現実的に生前の称号であった *maximus* と異なり、*divus* が死後付与される称号であり情緒的・感情的因素が入り易かつたことにその原因があつたと考えられる。

かくして貨幣の銘文、碑文なしし文献の上で一応 *divus* の称号が確認される皇帝のうちその適格者として残るのは *Augustus*, *Claudius*, *Vespasianus*, *Titus*, *Nerva*, *Trajanus*, *Hadrianus*, *Antoninus Pius*, *Marcus Aurelius*, *Verus*, *Septimius Severus*, *Constantius Chlorus* や *Constantinus I* の十三名に留まるであろう。⁽²⁷⁾ *Divus* の称号の適格者として残った皇帝の殆どは一・二世紀に集中してゐる。この事は就中、この称号がローマ帝国の安定の時期、ローマの平和の時代と関わりを持つ称号であつたことを示してゐるであろう。*divus* が元來、帝国民への恩恵者、平和の回復者に贈られる称号であつたことを考えると、それは当然であった。*divus* の称号は帝国の混乱期・動乱期を象徴する *maximus* の称号とは際立つて対立する性格を持つていたのである。

しかし *divus* と *maximus* の称号保持者をよりよくに時代分けの中どといえる想定をより十分なものとするためには、人間能力との関わりで意識される常識を打破する作業が必要であろう。それは戦争を拡大期の戦争と防衛期の戦争に分け、*maximus* の称号をより後者との関わりから考察したとしても、元來、戦争と平和は相互に密接に関わりを持つものであり、従つて平和の回復者に付与される *divus* の称号と戦争の勝利者に与えられる *maximus* の称号は同一人物の皇帝において両立可能の筈である。故にその可能性を否定し、安定期としての一・二世紀と混乱期・動乱期としての三・四世紀という時代上の差との関わりで *divus* と *maximus* の称号取得者を分けて把握するのは人間能力の可能性を無視した宿命論ではないか、との見解である。

この点の考察にあたつてはローマの拡大・膨張史に目を向ける必要がある。周知の如くローマの拡大には隣国からの支援要請に応じて受動的に戦争に介入し、結果として領土を得たという性格が多くの場合において確認し得る。それは防衛的拡大というべきものであった。しかしながらカルタゴの消滅以降、状況は変っていく。それは共和制の崩壊に伴う複数実力者による統治の時代であり、この時期ローマは急速に拡大・膨張する。戦争は防衛戦から攻撃戦へと変つていく。加えて共和制末期の戦争はローマの実力者相互間の争いでもあった。そこでは国家の利益ではなく、私人の利益が優先された。国庫は空になり、実力者の富は増大した。⁽²⁸⁾ そこには「マニフェスト・デステイニー」の入り込む余地は皆無であった。無論、内戦の終了後、ローマは自らの行為を反省しつつ、遅播きながら使命観を持つに到る。

ヴエルギリウスに依り主張され、アウグストゥスが採用することになる世界的平和、世界的秩序の維持、文明の保持という理念がそれである。⁽²⁹⁾ そしてこの使命意識はフラヴィウス朝期のエスピシアヌス、ティトゥスを経、二世紀に到り実現を見ることになる。⁽³⁰⁾ この間にあってかかる善き支配者にはその功績を称えて *divus* の称号が贈られていく。

しかし特に紀元前一世紀のローマの拡大的行動に照して見た場合、アウグストゥスに始まる諸皇帝に対し *maximus* のタイトルを与えることに元老院は躊躇したであろう。覇権闘争という実力者自らが播いた種子であれば、その最終勝利者自らがその後始末をし、平和の回復と維持に努力するのは当然である。元老院階層にとつて、それはことさら偉大な行為ではなかつたのである。この階層に属する歴史家タキトゥスに見られるアウグストゥスに対する批判的態度はこの事を如実に示している。⁽³¹⁾

divus のタイトルと結びつく皇帝崇拜が元来、平和の回復者、恩恵者としての皇帝に対する感謝の表明という形で、東方属州民から提唱されたものであつたことに注目すべきである。⁽³²⁾ *divus* の称号も *maximus* の称号も共に元老院の決定により発動され公的称号となつていくのであるが、その源泉は異なつていた。*divus* の称号の源泉は元来、属州民側にあつた。これに対し *maximus* の称号は始めから為政者側にあつたのである。

共和制末期の歴史家サルステイウスはローマの衰退・腐敗の原因に言及し、ライバル、カルタゴの消滅に伴う緊張からの解放が結果として怠惰、貪欲、傲慢の態度を呼び込み、これが破局をもたらした、とした。⁽³³⁾ この解釈は節度と正義の理念を喪失したアウグストゥスを含む当時のローマの指導者層に対する痛烈な批判として受けとめるべきである。繰り返しになるが元老院階層を始めとするローマの支配層にとってはアウグストゥスも政権篡奪者に他ならず、彼に maximus の称号を置くことは考えられなかつた。アウグストゥスに対する評価はむしろ被支配層、特に東方属州民側からのものであつたのである。

以上の考察から皇帝の称号に見られる *divus* や *maximus* にはそれに対応する政治的・精神的背景があつたのであり、従つて同一人物が二つの称号を兼ねる、³⁴⁾とは困難であることが明らかとなつた。しかし *divus* の称号を持つ皇帝のリストと *maximus* の称号を持つ皇帝のリストを併置して見ると、からうじてではあるが両タイトルを兼ねる皇帝が例外的ながら存在する、³⁵⁾と氣付く。それは Marcus Aurelius や同僚皇帝 Verus、及び Septimius Severus そして四世紀の Constantius Chlorus やその息子 Constantinus I である。しかも Marcus Aurelius, Verus や *maximus* が一回、Septimius Severus も一回と極端に取得数が少なく、特に問題とはならないであろう。時代は依然として安定と繁栄の延長上にあり、未だ蛮族の脅威は大きくなはない。ローマ帝国の国境防衛はやや弱体化したとはいえ、なお安全は確保されていたのである。彼らにあつては *divus* の称号が主流であり、*maximus* は従属性なものであつたと言える。

しかし Constantius I や Constantinus I の場合は事情が異なつてゐる。第一テトラルキア時代の西方ローマの副帝、第二テトラルキア時代の西方ローマの正帝であった Constantius I の場合は十八回⁽³⁴⁾、そして Constantinus I の場合も十四回⁽³⁵⁾に及んでゐる。しかし、両帝の場合、逆に *divus* の称号の方が本来的なではなくなつてゐる事に気付く。前述の如く *divus* の称号を持つ皇帝は一・二世紀、特に一世紀に集中してゐる。それは平和の回復者、その維持

者、恩恵者に対する称号であった。しかしコンスタンティヌスの時代は事情が異なっている。確かにコンスタンティヌスは三二一年十月、対マクセンティウス戦の勝利の後、ローマの元老院と人民 SPQR から平和の回復者、暴君からの解放者として歓迎された。⁽³⁶⁾ 三一五年、SPQR がコンスタンティヌスに捧げた凱旋門の碑文に我々はその語句を見出すことが出来る。⁽³⁷⁾ しかしコンスタンティヌスの場合、その称号の背景には伝統的・異教的な要素とは異なるものがあった。凱旋門の碑文にはコンスタンティヌスが対マクセンティウス戦の際経験したといわれている万軍の王キリストとの出逢い⁽³⁸⁾を暗示する文言は見出し得ない。しかし彼が帰依した神として言及されている「神性」*divinitas*⁽³⁹⁾の語は明らかに異教的・伝統的神々とは異なっている。⁽⁴⁰⁾ それは何よりもコンスタンティヌスの宗教的信念を意識した元老院側の対応であったと考えられる。コンスタンティヌスの貨幣に見える神格化の銘文が伝統的な *divus* ではなく DV に変えられていることにも留意すべきである。それは神格化の称号の意識的な曖昧化の試みと考えられるのである。伝統的な神格化と関わる *divus* の称号はその本来の内容を失っていたのである。コンスタンティヌスの場合 *divus* のタイトルは皇帝崇拜というよりむしろ聖者崇拜の側面を持っていたのである。⁽⁴¹⁾ このような性格は、やや曖昧ではあるがコンスタンティヌス一世においても確認しうる。⁽⁴²⁾ この両名の皇帝にあっては *maximus* の称号が主流をなしているのであり *divus* は既に表舞台から姿を消していた、と言える。彼らにあってもこの意味で *divus* と *maximus* の称号は両立していないと断定してよいであろう。

なお後世の史家が *maximus* の称号を持つ皇帝の適格者を大幅に整理・削減してコンスタンティヌスのみを残し、これに公式には *maximus* の称号のなかつたテオドシウス一世を加えているのは、キリスト教ローマ帝国を前提とした解釈・評価に由来するものである。⁽⁴³⁾ しかしその場合にあっても前面に出てくるのは *maximus* であつて *divus* の称号ではないことに注意したい。神格化を意味する *divus* とは本来相容れないキリスト教徒皇帝であれば *divus* が *maximus* に吸収されたとしても驚くに値しない。又その新しい称号が最上級の *maximus* ではなく原級の *magnus* であった

」とも注意に値する。maximusは万軍の王としての神キリストにのみ相応しい称号であったことを想起すべきである。⁽⁴⁴⁾

以上、divusとmaximusの称号につきその性格を分析しつつ、それが元来、対立する内容を持つており、従つて必ずその取得者が互いに異なる」と見て來た。divusはローマの無節操な拡大の後に帝国に使命觀を与え、その目標に向け邁進した善き皇帝達に与えられた称号である」と、従つてそれは「ローマの平和」の担い手に付与されたものであつた。これに対しmaximusの方は混乱期にあつて帝国の領土保全に奮闘する皇帝に与えられた称号であり、従つてそれはディオクレティアヌス、コンスタンティヌス時代の一時的立ち直りの時期を含め衰退期を象徴する称号であつたということになる。

ところで我々はこのdivus、maximusの称号に含まれるこのよだな種々な差異を前提にしつつ、キリスト教迫害の問題を考えて見たい。つまり迫害皇帝は皇帝崇拜と関わりを持つdivus型の皇帝と、直接皇帝崇拜とは関わりのないmaximus型の皇帝のいずれに、より関係していたかという問題である。

III

キリスト教迫害の問題を論ずる場合、先ず想起されるのは皇帝崇拜との関わりである。皇帝崇拜に対する近年の歐米学界の評価はおしなべてネガティヴである。それはせいぜい政治的色彩の強い忠誠宗教程度のものとして受けとめられており、宗教としての位置づけは弱い。⁽⁴⁵⁾ やや積極的にその宗教的性格を評価しようとする人も、皇帝崇拜はせいぜいあまたの多神教中の一宗教にすぎないとし、その意義を低く抑えている。⁽⁴⁶⁾ 従つて迫害に際しての皇帝崇拜の影響についても当然ネガティヴな立場に立っている。⁽⁴⁷⁾ このような解釈に整合性があることは否定出来ない。殉教者の中で

皇帝崇拜と直接結びつく事例は極めて少ないからである。しかし皇帝崇拜という時、それがアウグストゥス以降一貫して存在し、更に元首政から專制君主政へと移行した後、皇帝崇拜はむしろ強力化していくという考えに対しても大きな疑念を感じる。⁽⁴⁸⁾ 皇帝崇拜といえどもそれは時代の所産であり、従つて一定の条件が存在しなくなれば、それは消滅せざるを得なくなるのは当然である。⁽⁴⁹⁾

私見に依ればローマの皇帝崇拜は *divus* の称号保持者の分布から明白な如く、就中、一・二世紀のローマ社会の中から生れたものである。それは何よりも恩恵者、ローマの平和の維持者としての善き皇帝に対する人々の感謝の表明として生じたものである。皇帝崇拜に関わる属州神殿が各州ごとに属州民側の要請で建立されている事実に注目したい。⁽⁵⁰⁾ 一方、為政者にとつても、自らが関与した霸権闘争に由来する混乱を一刻も早く鎮め、帝国の福利に挺身しなければならない。アウグストゥス以降の皇帝に求められた最大の急務は何よりもローマの平和の回復・維持にあつた。*divus* の称号を得、崇拜の対象となつた恩恵者、善き皇帝が一・二世紀に多く輩出しているのは、このような背景においてであつた。当時の皇帝にとつて平和の維持は至上の義務であつたと言える。従つて一・二世紀にあつては皇帝崇拜は単なる忠誠宗教以上の意義があつたと考えねばならない。

これに対しこの義務を果し得なかつた三世紀以降の皇帝がこの *divus* の称号を得ることが出来なかつたのは当然である。この時期の皇帝の一部に散見しうる *divus* の称号は私的なものであり、除外されねばならぬ事は既に述べた通りである。皇帝崇拜は就中、元首政期のものであり專制君主政期のものではない。專制君主政期の皇帝に相応しいタイトルは相次ぐ戦いへの対応の中で得られる *maximus* の称号であつたのである。従つて皇帝崇拜とキリスト教迫害が関連ありとすれば、それは一・二世紀のことであり三・四世紀ではない。つまりディオクレティアヌスの大迫害は皇帝崇拜とは無縁であつたと見るのが正しいであろう。⁽⁵¹⁾ この点でも專制君主政と皇帝崇拜の一体化を前提として大迫害を解釈しようとする通説は修正されねばならないであろう。以下この点につき新たに考察していきたい。問題点は迫

害皇帝と讃ねられてゐる皇帝の多くは *divus* 型の皇帝であるのか、或いは *maximus* 型の皇帝であるのかとこう事である。

先ず迫害皇帝が特定されねばならない。不幸にしてローマの世俗史家の文献では迫害皇帝は確認しえない。タキトゥス、スエトニウス、ディオ==カシウスの史書から特定しつる迫害皇帝はネロとドミティアヌスだけである。これらの史家が言及する皇帝が、ディオを除くとドミティアヌスで終つてゐること、ディオの場合は一二九年までが扱われてゐるが帝制期の部分は断片しか残つてゐない」とも関係するが、全貌は得られない。⁽⁵²⁾ 一方、ネルギアの時代から書き起したとされる四世紀の史家アムニアヌスの書⁵¹・一二世紀の部分が完全に失われてゐるので使用し得ない。わずかにヒストリア・アウグスタ或いはアウレリウス==ヴィクトルのものがあるが、迫害皇帝への言及は見出し得ない。しかしそれは当然であろう。迫害皇帝とこう概念は教会側の発想だからである。我々はこの限りにおいて教会史家の叙述に依拠しなければならない。幸いにしてエウセビオス、ラクタンティウスがこの間の事情について知らせてくれてゐる。エウセビオスに依ると迫害皇帝は次の十一名である。Nero, Domitianus, Septimius Severus, Maximinus Thrax, Valerianus, Aurelian⁵², Diocletianus, Galerius, Maximinus Daja やお⁵³。一方、ラクタンティウスの場合もほぼ同様でありヤドテイ⁵⁴==カス==ヤウヘルス、マクハ⁵⁵==ヌス==ムラ⁵⁶クス、ガルスを除く八名の皇帝が特定される。それではこの八名⁵⁷十一名の迫害皇帝を、神格化の対象となつた *divus* 皇帝に重ねて見よ。 *divus* 皇帝は以テ⁵⁸十⁵⁹知⁶⁰あつた。Augustus, Claudius, Vespasianus, Titus, Nerva, Trajanus, Hadrianus, Antoninus Pius, Marcus Aurelius, Verus, Septimius Severus やConstantius Chlorus やConstantinus I である。一覧⁶¹によればな如く相互に重なる皇帝はヤドテイ⁶²==カス==ヤウヘルス一名に限られる。

一方 *maximus* 型の場合はどうあらへか。 *maximus* 型は次の二十九知⁶³あつた。

Marcus Aurelius, Verus, Commodus, Septimius Severus, Caracalla, Maximinus Thrax, Philippus Arabs, Decius,

Valerianus, Gallienus, Claudius Gothicus, Aurelian, Tacitus, Probus, Carus, Carinus, Numerianus, Diocletianus, Maximianus, Galerius, Constantius Chlorus, Constantinus I, Licinius, Constantinus II, Julianus, Valentinianus I, Valens, Gratianus である。

恒常の対比から明白な如く、迫害皇帝八名と十一名のうち七名までが重なるのである。Septimius Severus, Maximinus Thrax, Decius, Valerianus, Aurelian, Diocletianus ベシテ Galerius である。

(1) *divus* 神皇帝と関連する皇帝崇拜は就中、一・二世紀の安定期と関わる宗教であり、迫害とは殆ど関係を持たなかつたことである。

(2) 迫害が前面に出るのは二世紀中葉以降のことであり、それは就中、帝国の動乱期と関係がある事。

(3) 迫害は *divus* 神皇帝ではなく *maximus* 神皇帝と結合する必然性を持つていた事。

むろん、二世紀においてもキリスト教が迫害下に置かれていたことは周知の事実である。ネロ、ダミトリアヌスの迫害は著名であり、特にダミトリアヌスの迫害はヨハネ黙示録の成立を可能にして、帝国批判の代表的文献となつていく。しかし注田すぐる⁵³⁾ もはネロ、ダミトリアヌスが共に皇帝崇拜、*divus* の称号と無縁の皇帝であつたこと、更に *divus* の称号とは対立する「^{ダムナティオ・メモリニア}記憶の抹殺」刑を受けていたことに注田した。彼らが提示した自己神格化を前提とした皇帝礼拝（崇拜ではなく）⁵⁴⁾ の要求は本来の皇帝崇拜から外れたアグノーマルなものであつた。それは通常の皇帝崇拜とは明確に区別されねばならぬ性格のものであつた。通説はこの点で両皇帝の皇帝礼拝を皇帝崇拜の典型として受けとめる傾向があり、これが誤解を生む大きな要因となつてゐるのである。

かくして *divus* 神皇帝及び *maximus* 神皇帝のリストと迫害皇帝のリストの比較は一・二世紀、特にギボンの語る「人類史上、最も幸福にして繁栄せる時期」としての二世紀はキリスト教徒にとっても恩恵であつたことを示す有力な

証拠を提示していると言える。ローマ帝国のキリスト教迫害といわれるものは確かに一世紀中葉以降から存在した。

しかし一・二世紀にあってその恩恵を享受していた。ネロ、ドミティアヌスに由来する *nomen ipsum* で有罪となるというマの平和の下にあってその恩恵を享受していた。ローマ帝国の *divus* 皇帝の下で大幅に改善されていく。トロヤヌスによるキリスト教徒の探索の禁止、匿名の告発の禁止⁽⁵⁵⁾、ハドリアヌスによる乱訴の禁止とその違反者に対する有罪の指令⁽⁵⁶⁾、そしてピウスに見られる乱訴の全面的禁止と無効についての指令⁽⁵⁷⁾はその好例である。ローマ帝国によるキリスト教の支持は、帝国の平和と安定を完全にし、永遠化することに寄与すると主張し、皇帝に執り成しを求めた一世紀の護教家達の運動はこの時代の雰囲気を如実に示しているといえよう。⁽⁵⁸⁾ ローマ帝国のキリスト教迫害は *divus* 型皇帝の時代にあっては、さしたる関わりを持たなかつた。迫害は *maximus* 型の皇帝達と関わっていたのであり、この事はなによりも迫害が帝國の自信の喪失、その弱体化と関わりを持つていたことを示している、と言えるのである。トロヤヌスの皇帝像に認められる苦悩の表情はローマ帝国の衰退を象徴するものであつたのである。トインビーの言う「晩秋の小春日和」一時的安定の時期は一世紀の「ローマの平和」の時期ではなくテトラルキアとそれに続くコンスタンティヌス一世（大帝）の時期にこそ妥当する、と見做すべきである。⁽⁵⁹⁾

結語に代えて

ローマ帝国史、特に「ローマの平和」に対する欧米学界の評価にはかなり手厳しいものがある。その評価は意識的に低く抑えられているようにさえ思える。何故こうなのか。そこには種々な背景がある事が考えられる。例えば欧米人に見られるギリシア愛の心の動きがローマとくに帝制期のローマの価値を低める一因となつてているようである。こ

の立場は特にO・シュペグラー、A・トインビーらの文明論史家において顕著である。両者にとつてローマ帝国は正にヘレニズム世界の廃墟の上に立てられた世界でしかなかつた。シュペグラーは例えばドリス様式の素朴なギリシアの神殿とローマのコロセウムを比較しつつ、宗教的・民族的・田園的ギリシア世界と物質的・無国籍的・都市的ローマ世界の差異を描いている。それは年若き^{ブルトヴァ}文化のギリシアと爛熟したローマ文明の違いであると彼は想定する。⁽⁶⁰⁾一方トインビーに依れば世界国家の形成そのものが文明の解体期の標識であり、その消滅は間近いと考える。二世紀のローマの平和も彼にとつては晩秋の小春日和でしかなかつた。⁽⁶¹⁾第二にヘーゲル、マルクスらに依り提唱された段階的発展史觀がある。⁽⁶²⁾彼らは長い暗黒の時代・無秩序の時代であつた初期中世ヨーロッパを含め、ヨーロッパ世界全体をローマ世界の上に置いている。それはルネサンス時代に始まり十八世紀まで続いた古典古代文化を理想とし、自らをその下位に位置づけた古い発想の根本的転換を目指すものではあつたが、極めて特異なヨーロッパ中心的発想であつたとも言えよう。古代に属するローマ帝国は、そこでは極めて不完全な国家、自由が抑圧される压制の国家として登場させられてしまう。それだけではない。第三にヘブライズムの核心をなす、ローマを地上世界における最後の世界国家と見なし、ローマの解体の後に理想的な神の国が来るとする終末論的歴史解釈の影響が大きく作用している。世界史の上に登場する最後の世界国家ローマは、それに先行する世界国家バビロニア、ペルシアそしてギリシア（アレクサンドロスとディアドコイ国家）に比べ更に強力であり、従つてその圧制の度合いもより厳しくなるという紀元前一世紀中葉に成立したユダヤの予言者による世界史の解釈⁽⁶⁴⁾は形を変えながらも一貫して存続し、今日なお影響力を持つていることはカール・マルクスの唯物史觀、その極めてヘブライ的な世界史の解釈からも明白である。旧約の予言者ダニエルの言う第四の最後の世界国家ローマはマルクスのいう第四の最後の階級社会である近代ヨーロッパ資本主義社会と見事に対応していると言える。ローマの存在意義は近代資本主義社会のそれと同じく理想的世界を準備する点におかれており、それ自体の存在意義は副次的なものにされている。

そして第四にローマ帝国がキリスト教の迫害者であったという歴史事実が来る。無論ローマ帝国には一貫した対キリスト教弾圧政策なるものはなかった。それはローマ皇帝の中でもアブノーマルで誇大妄想的な若干の皇帝に帰せられる失政に由来するものであった。特にドミティアヌスの自己神格化の要求に関わる弾圧はこの点で特筆されねばならない。又、三世紀中葉以降に見られる積極的な弾圧も帝国の衰退に伴う皇帝側の心の動搖、あがきの中から出てきたものであり、ローマ帝国を厳しい迫害国害と規定することは不可能である。最後の迫害とされるディオクレティアヌスのいわゆる「大迫害」も、早くも墮落の兆候を見せ始めた教会の浄化・再生を目指す教会側の意図つまり殉教の意義を高める発想が重なっており、余り強調されではならない。⁽⁶⁵⁾ 「大迫害」の大も教会側のものである。⁽⁶⁶⁾ しかしながら存続するキリスト教会と異なり、既に存在しないローマ帝国にとって全てが不利に作用したと言えよう。⁽⁶⁷⁾ ローマ帝国の積極的評価を意図した本稿の目的はこれらの事柄と関連するのである。ただしこれが一つの試論であることは言うまでもない」とである。御批判いただければ幸いである。

註

- (1) 神の如き者(divus)であつて、神そのもの(deus)ではないといふにくニズム期の支配者崇拜とは違うローマの神格化皇帝の穏和な特徴が出でている。いかにも元首政期に相応しい称号である。一方、大勝利者に付与された maximus も magnus の最上級の型であり、かなりオーバーな性格を持っている。専制君主政期を想起させる称呼である。

- (2) T.D. Barnes, *The New Empire of Diocletian and Constantine*, Harvard University Press 1982, p.23, p.27
(3) Ibid., p.24, D. Kienast, *Römische Kaisertabelle, Wissenschaftliche Buchgesellschaft*, Darmstadt 1990, S. 264
(4) D. Kienast, ibid., T.D. Barnes, op. cit., pp.50-55

(15) ティオクルティアヌスの即位は「八四年である」といふと舊民官職及び最前軍司令官職に八回から判明する。従つて彼は年に四回を maximus の称号を得てゐるに違ひない。

- (6) D. Kienast, *ibid.*, S.144

- (7) *Ibid.*, SS.147-329

(8) テキウスはモニシア兵の戦闘中、戦死 (Lactantius, *De Mortibus Persecutorum* IV, D. Kienast, *ibid.*, S. 202)。カトニアヌスはローマの対ペルシヤ戦で敗れ捕虜となる。又カルスは対ペルシヤ戦で敗れクテノンにて戦死 (D. Kienast, S.212, S.254)。

(9) ルクルスはモニシア兵の母艦地で船から墮殺 (*ibid.*, S.231)。タキトゥスはトマナで墮殺 (*ibid.*, S.247)。プロブスはハルマヤムで兵士から墮殺 (*ibid.*, S.250)。カリヌスはティオクルティアヌスとともに船から墮殺 (*ibid.*, S.257)。メニアヌの場合も病死説がある (*ibid.*, S.256)。

(10) 彼はペルシヤにて病死 (*ibid.*, S.228)。

(11) Lactantius, op. cit., V, 遺体は製造にされ赤く染められ、神殿に置かれた、とある。

(12) Lactantius, *ibid.*

(13) Sarmaticus 5, Persicus 3, Britannicus 2, Carpicus 6, Armenicus 1, Medicus 1, Adiabenicus 1, Germanicus 7, Gothicus 1, (D. Kienast, S.281)

(14) Germanicus 5, Sarmaticus 3, Persicus 2, Britannicus 1, Carpicus 1, Armenicus 1, Medicus 1, Adiabenicus 1 (D. Kienast, S.271)

(15) ブルニヘルニベドのオーネー戦での敗北は有名である。第116カンネルムガラナレ¹⁸ cf. Cambridge Medieval History, vol. I chap. VII Expansion of the Teutons pp.216-217

(16) 例えば皇帝ヴァレンス、グラティアヌスに相談するリムナス、抬かトロハトマニアヌー半の回廊の龜子を置

位せたのはゲルマン人出身の幕僚達であつた。cf. Michel Grant, *The Fall of the Roman Empire*, London

1990, p.7

(17) L. Voelkl, *Der Kaiser Konstantin*, Prestel-Verlag,
München, 1957, Abbildung 1.



(18) 例えば辻成史、ギリシア・ローマ・彫画ハティウム 二一五一九頁「西洋美術史への視座、新田博衛編」

頸草書房一九八八年

(19) イの像は文明への信仰を喪失した人々の芸術、醜いと苦惱の像としていられる方がベターであつた。cf. A.

Toynbee(ed.) *The Crucible of Christianity*, Thames and Hudson, London 1969, p.202

(20) 神格化の適・不適の判断は元老院の死後判定で決めたのである。途中引退の皇帝はその対象外となる。四世紀の史家エウトロピウスはイの引退を前代未聞の「」とし、むしろこれを神格化と結合させようとするが、無理であつた。Eutropius, *Breviarium* 9. 28° ハウトロピウスの見解は極めて楽観的である。ローマ人としての誇りが関わっていたのである。

(21) ディオクレティアヌスの神格化^{ハヤクライオ}に言及するエウトロピウスの叙述は、彼が「死んで神々の仲間入りをした」というもの、又アウレリウス＝ヴィクトルの叙述は彼が「ルミニアヌスの後をうけ、公的に主 dominus として呼ばれる」とを許可した初めての皇帝であったといつものである (Eutropius, Breviarium, 9. 28, Aurelius Victor, De Caesaribus 39)。しかし、これは divus に言及するものではない。貨幣の銘の上での divus の言及はない。一方、同僚皇帝マキシマヌスの神格化を示す貨幣は彼の息子マクセンティウスのものであり問題がある。

(22) ^{アラグストラペ}両正帝の引退にガレリウスの意図があつたことが想像される。Lactantius, op. cit., XVIII^oの時代の皇帝は陣営の皇帝でなければならず、何よりも若者が必要であつたことは確実である。

II

(23) 死後付与される divus の称号によって当該皇帝の崇拝・神格化は確実になる。しかし元来、皇帝崇拝は平和の回復者、恩患者に対する属州民側の感謝の表明として出現したものであり、生前にあつても神格化・崇拝の性格は備わっていたのである。

(24) 死後における判定という性格を持っていたので、当該皇帝の全業績に関わる傾向があつた。この点で個別具体的な maximus の称号とは異なつていた。

(25) S・プライスは二回名と判定をした^{オブティムス}。S.R.F. Price, Noble Funerals to Divine Cult, p.57 cited by D. N Schowalter, The Emperor and Gods, Harvard Dissertations in Religion, No.28 1993, p.62, D. Kienast は「」へ名と判定する (op. cit.)。

(26) damnatio memoriae はむろん称号ではないが善き皇帝に与えられた divus の称号と好対象をなすと考えられ

る。記憶の抹殺刑をうけた皇帝が *divus* の称号を持つことはそれ自体として矛盾である。

(27) 詳しくは拙稿、「ギリシア・グライの理想国家像とローマ帝国——ローマの平和に関する一考察——」、金沢

大学文学部論集、史学科編13・14合併号、一九九四年、一一六～一〇〇ページ

(28) cf. Augustinus, *De Civitate Dei* V. 12 Loeb. vol. II. pp.204～205 服部英次郎訳「神の国」二二九〇ページ

(三石波文庫)

(29) Vergilius, *Aeneas* VI, 851-853, Loeb. pp.566-567 Augustinus. ibid., V 12 Loeb. vol. II pp.196～199 服部訳
二二八六～二二八七

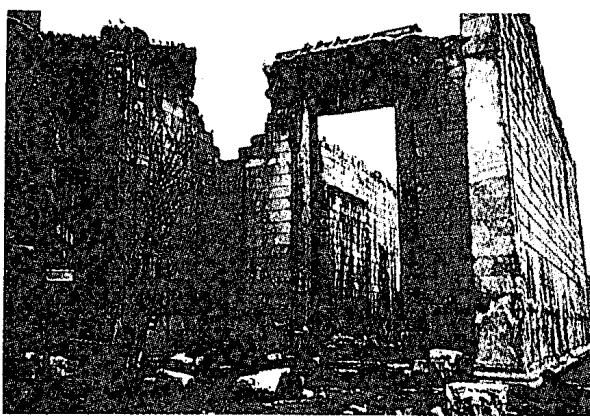
(30) 例えばマルクス＝アウレリウスに見られる皇帝としての責務の自覚に注目すべきである。彼にとって皇帝の責

務とは「克己の精神と確固たる目的をもつて……帝国の要務に日夜心を砕くべき」に置かれていた。Tōn eis

heauton I. 15, Loeb, p.12 p.14 神谷訳一一一～一一二ページ (三石波文庫)

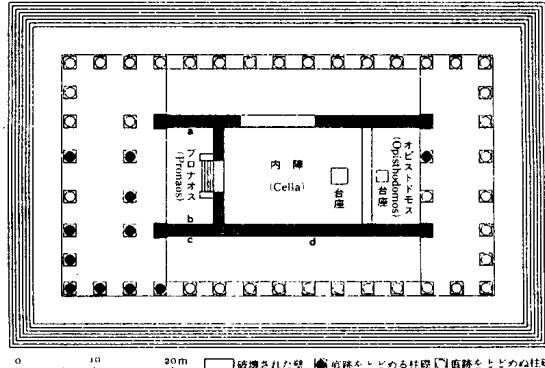
(31) タキトゥスのアウグストゥス批判は例えば「年代記」I・2に鮮明に出でる。以下の如き記述である。「(アウグストゥスは) 兵士を賜金で、民衆を穀物の無償配給で、世界を平和の甘味で丸めいむと、着々と地位を高め、ついに元老院と政務官と法律の機能を一手に収めた」(Loeb. I.2, pp.244～245, 国原訳(上)一四ページ。表現は少し変えてくる)。アウグストゥスにしても共和政の崩壊の中で霸権闘争に加わった実力者の一人であったのであり、タキトゥスにしては特に厳しいアウグストゥス批判ではなかつたと考えられる。

(32) その典型的な表われを「ローマとアウグストゥス」に捧げた「州分寺」といづれも属州神殿の存在に見る」とが出来る。むろんこの属州神殿の規模は州」とに依つて異なる。しかしながら規模は大きい。その典型をカラティア州アンキュラ(現アンカラ)に現存する神殿に見ることが出来る。左に掲げる写真がそれである。内陣のみが残っているが往時の威容を示している。下図はその平面図である。(角田文衛「アンキュラのアウグス



トウス神殿」『古代文化』四一巻一号昭和六四年一月三六、四一ペーペー

又、上ヒスペニア州の都タラコの神殿も最近発見された神殿の柱の一部から神殿全体の規模が判明している。イオニア式柱頭をもつ柱の直径は一・五五メートル、高さは二十メートル前後、柱は正面八本、側面十五ないし十六本である。左上図はその復原図、下は貨幣の図柄及び発見された柱の一部を示す。



D. Fishwick, *The Imperial Cult in the Latin West, Studies in the Ruler Cult of the Western Provinces of the Roman Empire Vol. I, 1*, E.J. Brill Leiden · New York · Kobenhavn · Köln 1987, Plate XXVII XXVIII, XXX°
なおタルコには前アントニヌス以来祭壇が置かれていた。神殿の建立はアウグストゥス死後の紀元一五年以降である。なおタキトウスの「年代記」に次の如き記述がある。「Colonia Tarraco にてアウグストゥスの神殿を建てたい」とヒスペニア属州の申し出が許可された。これは他の全ての属州の模範となる」(年代記、一〇七八、Loeb I.78,

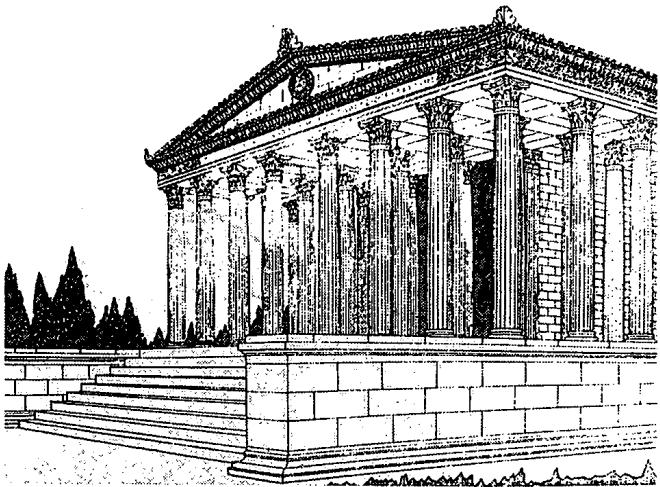
pp.376～377, 国原訳、(三八九ペーペー) (昭文庫)

なお各属州の神殿については、拙稿 第九「ローマ帝国の州分寺」『新修・国分寺の研究』第六卷、角田文衛編、吉川弘文館（一九九六年一月予定）を参照された。

(33) 彼はカルタゴが消滅し「敵(カルタゴ)の恐怖 metus hostilis (Punicus) が無くなつた後、ローマに急速な腐敗と墮落が生じた」(ルシウス・サルリウス・サルスティウス、De bello Jugurthino XL1 Loeb. p.223

(34) Constantius I, Germanicus 5, Sarmaticus 3 Persicus 2, Britannicus 2, Carpicus 5, Medicus 1.

(35) Constantinus I, Germanicus 4, Sarmaticus 2 Britannicus 1, Persicus 1, Adiabenicus 1, Medicus 1, Gothicus 1, Carpicus 1, Arabicus 1, Armenicus 1.



Reconstruction of provincial temple of Tarragonensis.



(Tiberins の治下)
の铸造

Marble remains attributed to the
"Temple of Augustus"

(36) Eusebius, Historia Ecclesiastica IX. 9.9, Loeb. II pp.362-363、マクセンティウスを破りローマ市に入場した彼は解放者、救世主、恩恵者としてローマ市民から歓迎された。

(37) 一一五年、コハスタンティヌスに捧げられた凱旋門の中央部メインの通路の内側壁面に Liberatori Vrbis 「市



右側壁面



左側壁面

の解放者に」 Fundatori Quietis 「平和の創設者に」 の銘文が見られる。これはエウセビオスの「教会史」の記述と対応する。右の写真各々の上部がそれである。その下部の浮彫りは対マクセンティウス戦とその勝利の模様を示してゐる。L. Voelkl, op. cit., Abbildung, 30,31.

(38) エウセビオスは『ローハスタンティヌスの生涯』の中で、皇帝が彼に語つたという時の体験に言及し次のよう記してゐる。(要約) 「皇帝は戦いの前日の晝すれ太陽の上に光で囲まれた十字架の徽と、そこに『汝はこの徽で勝利する』ことになつた」という文字を見た。……その夜、夢の中でキリストがこの徽を持って現われ、この模造品を作り軍旗として使用する」とを命じた。……皇帝はこれを実行し、勝利をえた」と (Vita Constantini I, 28)。ラクタンティウスもこの出来事に言及してゐる。彼によると、ミルヴィウス橋の戦いに臨む前夜、皇帝は夢の中で啓示をつけ、天の神の印を楯の上に彫る」とを命ぜられた。彼はこの命に従いキリスト XPIΣΤΟΣ の頭文字(X)で頂上部が曲る斜めにした文字(ヰ)を彫れせし、そして勝利した、といつのである。de Mortibus Persecutorum 44.

(39) 凱旋門の碑文の全文は次の通りである。

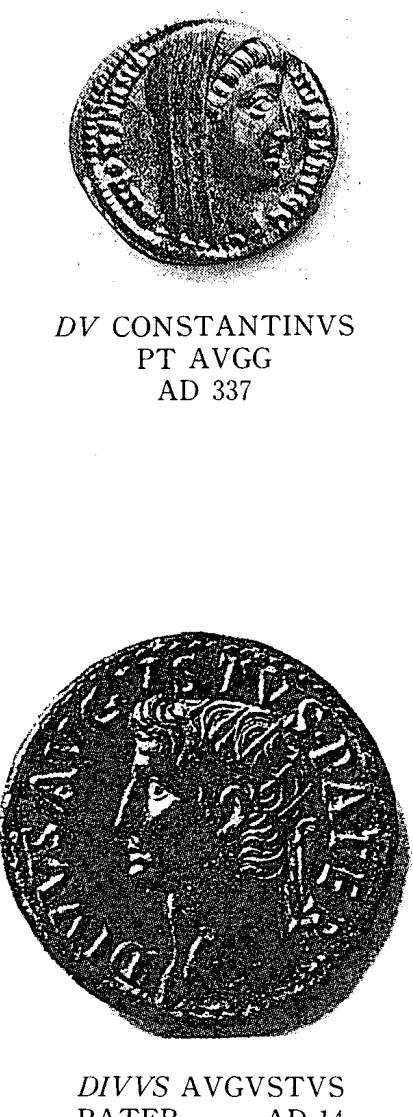
IMP. CAES. FL. CONSTANTINO MAXIMO P. F. AVGUSTO S.P.Q.R.

QVOD INSTINCTV DIVINITATIS MENTIS MAGNITUDINE CVM EXERCITV SVO TAM DE
TYRANNO QVAM DE OMNI EIUS FACTIONE VNO TEMPORE IVSTIS REMPVBLICAM VLTVS
EST ARMIS ARCVM TRIVMPHIS INSIGNEM DICAVIT

皇帝、カエサル、フラヴィウス・コンスタンティヌス大帝、敬虔なる者、幸福なる者、アウグストゥスに対して、ローマの元老院と市民は神^{ハイニタス}性の靈感と精神の偉大^{ハイニタス}により、自らの軍をもつて暴君^{ハイニタス}の全ての一昧かば、一拳にして、正義と國家を償つたが故に、凱旋の門を、勝利の徽として、献呈せり。

(40) Bowder, *Arch of Constantine*, p.27. P. Keresztes, *Imperial Rome and The Christians*, vol.II, University Press of America, Lanham · New York · London, 1989, pp.122-123

(41)



上図のアーガスヌラスの銘文に注意。J.P. Kent, *Roman Coins*, Thames and Hudson, 1978, no.654, 150.

(42) cf. Eusebios, *Historia Ecclesiastica* VIII 13, 12~13. Loeb, vol. II pp.298~301.

(43) テオドシウスは maximus の称号を得てゐた。彼によれば諸種のカトリック国教主義を指令し、一切の異端及び異教を禁じた正統信仰擁護の行為にあつたのである。二二〇年布告の勅令は以下の如くなつてゐる。「…朕の法により統治される全ての人民は、使徒ペテロがローマ人に伝べ、ローマ同教ダマヌス、アンクサンンドニア同教ペトルスが帰依する宗教を堅持すべきである。我々は使徒の教えと福音の教義に従い、父・子・聖靈の三つの神を同等の尊厳と聖なる三位一体の概念により信ずれ。」この法に従う者がカトリック・キリスト者の名を保持しつゝるルル、他是その名を称えねばならぬを命ぜべ」(Codex Theodosianus XVI. 1. 2, The Theodosian Code, C. Pharr p.440)。テウグステイヌスのキリスト教皇帝としてのテオドシウス諸帝は、コンスタンティヌスのそれに比べ極め

て高ぶ。しかしそれはテオドロスに見られるキリスト教的敬虔、もしくは同教アバトロノスへの従順的态度におけるての点に注意した。de Civitate Dei V. 26, Loeb, vol. II pp.270-273' 脱稿『神の国』[111]一
ジ。

- (44) ハヤシタスは神ニペトを「**ΠΑΝΒΑΣΙΛΕΥΣ**」 panbasileus (Historia Ecclesiastica, VIII. 13. 14, X. 3.16, X.3.20 etc)' 「**ΠΑΝΓΕΜΩΝ** pantocrator (ibid., X.3.9)' また「万物の支配神」 panhēgemōn (ibid., IX.9.9, X.3.20) と呼んで
いる。

III

(45) 例へば次の文献がある。

- K. Latte, Römische Religionsgeschichte, C.H.Beck, München, 1960, E.Bickerman, Consecratio, le culte des souverains dans l'Empire Romain 1973 Genève 所収, C. Habicht, die augusteische Zeit und das erste Jahrhundert nach Christi Geburt (ibid., 所収), C. Bowersock, Greek Intellectuals and the Imperial Cult, (ibid., 所収), A. Włosok (Hg.) Römische Kaiserkult, Darmstadt 1978, Einführung von A. Włosok, SS.1-52.

- (46) (47) F. Millar, The Imperial Cult and the Persecutions (le culte des souverains 所収)。『ローマ皇帝崇拜の持つ宗教的性格を肯定するが、それは多数の異教宗教中に同じである。ローマキリスト教迫害はローマの役割は「real but minor」であると言ふべきである。p.164' 脱稿『立場の立場』一九八四年) 11月 | ~ | 長ヤマハ。

- (48) 通説・概説書の多くはその立場をみると、ローマ皇帝の後退が顕著である。彼は皇帝崇拜の後退が顕著であるのはローマ皇帝時代ではなく、ルクルートラスの時代は主張する。

せ、拝跪の礼(proskynesis)を懇求したディオクレティアヌスに見られるように皇帝崇拝はむしろ強化されたとする。Włosok, op. cit., SS, 50-51。⁵⁴ 見解は四世紀の歴史家アウレリウス＝ビクトルに見えてくる。A. Victor, *De Caesaribus* 39.

(49) 松本氏はディオクレティアヌスの大迫害に就き、「皇帝礼拝」は何ら役割を演じていなかつとを指摘している。『キリスト教徒大迫害の研究』(南窓社、一九九一年)一一六ページ

(50) 属州神殿については拙稿「ローマの皇帝崇拝に関する一考察——属州の皇帝崇拝を中心にして——」島根大学法文学部文学科紀要6—1 昭和五八年、及び拙稿第九「ローマ帝国の州分寺」(『新修国分寺の研究』角田文衛編、第六卷所収、一九九六年二月予定を参照。

(51) 註(49)を参照。

(52) ネロ帝の下では六四年のローマ市の大火との関わりで言及したタキトゥスの記述が著名である *annales XV.* 44, Loeb. pp.282~285 国原訳。(E)一六九—一七〇ページ。スエトニウスの記述は大火とは関係なく迫害にのみ簡単に触れてる。⁵⁵ de caesaribus VI Nero 16, Loeb. vol. II p.110~111. 大火については VI, 38 ibid., pp.154~157 国原訳(一五〇ページ、一七七—一七九ページ)。タキトゥスについてはディオの記述が詳しい(六七・四・七)。タキトゥス、スエトニウスの記述は間接的である。

(53) 拙稿「ローマの平和に関する一考察——1・2世紀のローマの軍隊、皇帝崇拝、キリスト教政策を中心にして——」金沢大学文学部論集、史学科編 一五号、一九九五年、105~106ページ

(54) E. Gibbon, *The History of the Decline and Fall of the Roman Empire*, ch.3, H.H.Milman(ed.) vol. I p.95 村

三編『ローマ帝国衰亡史』(一九九一~一九九二年版)(昭波文庫)

(55) Trajanus Plinio, Loeb vol. II X.97 pp.290-293.

(56) Eusebios, Historia Ecclesiastica IV. 9, Loeb. vol. I pp.324-325.

(57) Eusebios, ibid., IV.12, Loeb, vol. I, pp.330-333.

(58) アンヘル・ミヌス帝に宛たサルティスクのメニーヌの書はその好例である。彼は、ローマ帝国の繁栄・安定期と暁を同じくした「アレクサンダー帝」に触れ、ローマ帝国がキリスト教を庇護すれば、帝国の安全は一層確実になると述べる。Eusebios, ibid., IV. 26. 7-8 Loeb. vol. I. pp.388-391° メニーヌは護教家の中にパウロ、イグナチオスらに見られた終末接近感が認められる。同時に注目すべきである。ローマ帝国の健全性・安定性が確認される。

(59) A・トマス・ルーセ「ローマの平和」期の紀元1世紀を「晚秋の小春日和」と呼んでゐる。A Study of History, abridgement. vol. II 6.23 p.2 『歴史の研究』 II六一[111]‘[111][111]／—」 長谷川訳。しかし、この翻訳はテムラハキアス・ハスターの時代により改訂されたものである。

概観

(60) O. Spengler, der Untergang des Abendlandes—Umrisse einer Morphologie der Weltgeschichte, I, II, 1918-1922, 村松正俊訳、西洋の没落 第1巻、櫻井書店（昭和十九年）1・11巻 五円書房（一九八九—九〇）

(61) (62) A. Toynbee, A Study of History, abridgement, vol. II 6.23 『歴史の研究II』（トマス・ルーセ著作集2）六・[111]‘[111][111]／—」

世界国家は文明の衰退の前ではなく、後に出現し、衰退した文明の社会体に政治的統一を取る。それは本物の裏でさなへ、秋を覆ふやがて冬の到来を知げる小春日和である。（長谷川訳、ただし一部表現を変えた）。

(63) G. W. Hegel, Vorlesungen über die Philosophie der Geschichte 古谷三訳『歴史哲学講義』(上)序論(a) 二九

—曰〇ペーハ。K. Marx, Das Kommunistische Manifest, 1848,『共産宣言』 Zur Kritik der politischen
Ökonomie 1859『経済学批判』

(64) ジュリエット・ルードヴィッヒ著『世界史の解釈』には興味深いものがある。彼がこのような壮大な世界史を叙述したのは、ユダヤ民族が次々と興亡する世界国家の下に置かれていたことと関連するであろう。ユダヤ民族（教徒）はいわば世界史の堀場の中に入れられた受動的ながら中心的存在であった、と言いうるであろう。

(65) とくにエウセビオスの発想は印象的である。彼にとって大迫害は平和に由来する教会の墮落と内部争い（分派闘争）に起因する神の刑罰であった。しかし神は殉教者を中心として教会が耐えた試練を嘉して、その罪を赦し給うた。迫害は教会を浄化し、かくして教会は再生し、新しい時代へと第一歩を踏みだした。彼は大迫害とガレリウスの寛容令の布告の経緯を「」のように理解している、と判断しうる。（Eusebius, Historia Ecclesiastica VIII の全章。）なお「」の点については拙稿「キリスト教徒迫害研究の新展開」『歴史評論』五四二号一九九五年七月を参照されたい。

(66) 「」の点については松本宣郎『キリスト教徒大迫害の研究』（南窓社）一九九一年

(67) 豊田浩志『キリスト教の興隆とローマ帝国』（南窓社）一九九四年